平成２３年（フ）第５４号
三重県名張市さつき台二番町381番地
債務者　株式会社オクデン
代表者代表取締役　奥村　　栄
1　決定年月日時　平成23年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後１時30分
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第１７９９号
東京都目黒区三田１丁目４―４―3004
債務者　生田　　剛
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市来陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９４６号
東京都豊島区西池袋３丁目８番１号
債務者　株式会社グーディッシュ
代表者代表取締役　堤　　龍司
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　紀昌
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９４７号
東京都渋谷区神南１丁目13―８―1503
債務者　堤　　龍司
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　紀昌
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６４０２号
東京都文京区音羽１丁目15番12号202
債務者　株式会社オプティコム
代表者代表取締役　坊薗　貞夫
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩波　　修
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７３６号
東京都目黒区中町１丁目26―11―601
債務者　芹田　孝司
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　幸一
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６号
千葉県匝瑳市野手1575番地
債務者　有限会社植治園
代表者代表取締役　熱田　義徳
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第３５６６号
大阪府東大阪市南上小阪５番21号
債務者　株式会社西日本化学ドライセンター
代表者代表清算人　松原　紀和
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１００号
福島県いわき市江名字北口173番地
債務者　佐藤　庸雄
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　弘道
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第２５号
富山県黒部市田家新1552番地１、前住所富山県黒部市田家新954番地
債務者　山田　邦彦
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２３年（フ）第２６号
富山県魚津市木下新362番地４、前住所富山県黒部市田家新954番地
債務者　山田加代子（旧姓廣幡）
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２３年（フ）第１９５号
山梨県南アルプス市下高砂167番地
債務者　山本　清人
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２２７号
岡山市北区野田４丁目９番２号
債務者　逸見　一成
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３５号
福岡県小郡市稲吉1374番地１　504号室
債務者　古賀　達也
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　拓也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第１７６号
福岡県小郡市小郡101番地１　Ｊ―201
債務者　熊井　正二
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
福岡地方裁判所久留米支部